

# 令和4年度第1回千代田区障害者支援協議会

## —議 事 録—

日時：令和4年7月29日（金）18：30～20：35

場所：千代田区役所 4階 401会議室

千代田区 障害者福祉課

■開催日時・出席者等

|     |                         |                                                                                                                                                                                                                      |
|-----|-------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日時  | 令和4年7月29日（金）18:30～20:35 |                                                                                                                                                                                                                      |
| 場所  | 千代田区役所 4階 401会議室        |                                                                                                                                                                                                                      |
| 委員  | 学識経験者                   | 小川会長、大塚副会長、小池委員                                                                                                                                                                                                      |
|     | 医療関係者                   | 増森委員                                                                                                                                                                                                                 |
|     | 千代田区障害者相談員              | 廣瀬委員、小畑委員、小笠原委員、蒲生委員                                                                                                                                                                                                 |
|     | 障害者及びその家族               | 藤田委員、貝谷委員、鈴木（や）委員、大山委員、<br>鈴木（隆）委員、鈴木（洋）委員                                                                                                                                                                           |
|     | 社会福祉団体又は障害者福祉団体の代表者等    | 森田委員、廣木委員                                                                                                                                                                                                            |
|     | 事業者                     | 永田委員、山内委員、的場委員、中島委員、中田委員                                                                                                                                                                                             |
|     | 就労支援関係者                 | 秋元委員                                                                                                                                                                                                                 |
|     | 区職員                     | 亀割子ども部長、原田地域保健担当部長、細越保健福祉部長                                                                                                                                                                                          |
| 幹事  | 区職員                     | 吉田子ども部児童・家庭支援センター所長<br>山本子ども部指導課長<br>佐藤保健福祉部福祉政策担当課長<br>清水保健福祉部障害者福祉課長<br>後藤保健福祉部健康推進課長                                                                                                                              |
| 事務局 | 区職員                     | 平澤子ども部児童・家庭支援センター発達支援係長<br>金子保健福祉部障害者福祉課障害者福祉係長<br>松井保健福祉部障害者福祉課給付・指導担当係長<br>小坂部保健福祉部障害者福祉課総合相談担当係長<br>山野邊保健福祉部障害者福祉課施設・就労支援担当係長<br>新井保健福祉部障害者福祉課障害者福祉主査<br>林田保健福祉部健康推進課保健相談係長<br>障害者福祉課障害者福祉係 高垣<br>障害者福祉課障害者福祉係 細倉 |

## ■議事録

### <開会>

○清水幹事       ただいまより、令和４年度第１回千代田区障害者支援協議会を開催いたします。議事までの間、事務局として進行を務めます、障害者福祉課長の清水でございます。４月の人事異動により前任の湯浅課長から引き継ぎました。どうぞよろしくお願いいたします。委員会の開催にあたり、細越保健福祉部長よりご挨拶申し上げます。

○細越保健福祉部長   皆さん、こんばんは。保健福祉部長の細越と申します。本年の４月１日付けで保健福祉部長を拝命いたしました。本日はお暑い中、またコロナ第７波の真最中である中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。昨日、新規感染者が４万人を超えまして、過去最多となりました。多分今日、不安をお持ちになって参加されている方もいらっしゃると思います。ご案内の通り、今日も感染対策をしっかり行いまして、また説明なども要点をまとめてコンパクトに進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

本協議会は区の障害者福祉施策を進めていく上で、大変重要な役割、位置付けをもっている会議だと考えております。忌憚のないご意見をいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○清水幹事       本日の会議につきましては議事録を作成いたします関係上、皆様のご発言を録音させていただきます。あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。それでは、本日配付いたしました資料について、事務局より確認させていただきます。

○金子障害者福祉係長   障害者福祉係長の金子でございます。どうぞよろしくお願いいたします。ウェブでご参加の方には、一昨日速達で送らせていただきました。届いてますでしょうか。はい、それでは、皆さん、お手元の資料をご覧ください。まず、本日の「次第」と「座席表」、「令和４年度 千代田区障害者支援協議会委員名簿」でございます。それから資料といたしまして、資料１「第６期障害福祉計画・第２期障害児福祉計画の進捗状況」、こちらは事前開催通知とともにお送りしましたものをＡ３にしております。そして資料２「(仮称) 神田錦町三丁目施設整備について」と別紙でございます。資料３「今後

の協議会スケジュール等」、それから一昨日刊行となりました「千代田区地域福祉計画 2022（概要・本編）」、私どもが作りしました障害福祉プランの上位計画にあたります。以上で資料の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○清水幹事 皆様、資料に過不足はございませんでしょうか。それでは、本日の委員の出席状況をご報告いたします。現在遅れていらっしゃる方もおられますが、本日の委員出席数は26名で、委員総数の過半数以上であり、本日の会議は成立しております。なお Zoom でご参加いただいておりますのが、大塚副会長、小池委員、増森委員、廣瀬委員、小笠原委員、貝谷委員、原田委員の7名でございます。本日は、四宮委員、佐瀬委員からご欠席とのご連絡をいただいております。また、傍聴者は5名、事前にいただいた協議会へのご意見はなしでございました。

それでは、2年目の協議会開催にあたり、人事異動等で交代となった委員もいらっしゃいますので、自己紹介をお願いしたいと存じます。まず委員の方から、名簿順をお願いいたします。

○小畑委員 千代田区で現在福祉相談員をさせていただいております、小畑雅裕と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○鈴木（隆）委員 引き続き、「障害者及びその家族」の、「障がいをもつ子どもの現在（いま）と未来を考える会」から代表として参加させていただきます、鈴木隆幸でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○蒲生委員 千代田区の知的障害者の相談員をしております、蒲生好永でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○藤田委員 千代田区障害者共助会の藤田富紀江です。よろしくお願いいたします。

○鈴木（や）委員 千代田区障害者共助会で会計をしております、鈴木やす代でございます。よろしくお願いいたします。

○大山委員 私は、障害、特に精神の疾患をもっている方の家族ということで、色々な活動をしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○鈴木（洋）委員 就労支援施設ジョブ・サポート・プラザ ちよだ「むぎの会」の鈴木洋子でございます。本年度もどうぞよろしくお願いいたします。

- 森田委員      民生・児童委員をしております、森田と申します。引き続き、委員をさせていただきます。よろしくお願いいたします。
- 廣木委員      千代田区社会福祉協議会地域支援課長をしております、廣木と申します。よろしくお願いいたします。
- 永田委員      NPO 法人ホープの理事をしております、永田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 山内委員      ジョブ・サポート・プラザ ちよだの施設長をしております、山内と申します。よろしくお願いいたします。
- 的場委員      千代田区立障害者福祉センターえみふるで施設長をしております、的場と申します。よろしくお願いいたします。
- 中島委員      はじめまして。千代田区障害者よろず相談 MOFCA の中島と申します。よろしくお願いいたします。
- 中田委員      児童発達支援・放課後等デイサービス事業所びかいちの代表理事をしております、中田と申します。よろしくお願いいたします。
- 秋元委員      千代田区障害者就労支援センターでセンター長をしております、秋元と申します。前任から引き継ぎ、今回から参加させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 亀割委員      4月に子ども部長に着任いたしました、亀割岳彦と申します。よろしくお願いいたします。
- 大塚副会長      上智大学の大塚と申します。よろしくお願いいたします。
- 小池委員      東京弁護士会所属の弁護士の小池と申します。よろしくお願いいたします。
- 増森委員      千代田区医師会の理事をしております、増森です。よろしくお願いいたします。
- 廣瀬委員      千代田区の身体障害の相談員をしております、廣瀬と申します。よろしくお願いいたします。
- 小笠原委員      知的障害者相談員をしております、小笠原と申します。よろしくお願いいたします。
- 貝谷委員      NPO 法人日本バリアフリー協会代表理事をしております、貝谷と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 原田委員      保健所長の原田と申します。よろしくお願いいたします。

- 清水幹事        続きまして、協議会の所掌事務について委員を補佐する幹事として、本日の出席者と協議会の事務局からも自己紹介させていただきます。
- 吉田幹事        この4月にまいりました、児童・家庭支援センター所長の吉田でございます。よろしくお願いします。
- 山本幹事        子ども部指導課長の山本と申します。よろしくお願いいたします。
- 佐藤幹事        福祉総務課長で、今年度から福祉政策担当課長を兼務しております、佐藤と申します。よろしくお願いいたします。
- 後藤幹事        4月にまいりました、健康推進課長の後藤でございます。よろしくお願いいたします。
- 金子障害者福祉係長   障害者福祉係長の金子です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 小坂部総合相談担当係長   皆さん、こんばんは。4月に障害者福祉課総合相談担当係長となりました、小坂部と申します。児童・家庭支援センターの発達支援係からの異動となっております。どうぞよろしくお願いいたします。
- 平澤発達支援係長   同じく、入れ替わりで現在、児童・家庭支援センター発達支援係長の平澤と申します。よろしくお願いいたします。
- 新井障害者福祉主査   障害者福祉課総合相談担当の新井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 林田保健相談係長   健康推進課保健相談係の林田と申します。よろしくお願いいたします。
- 松井給付・指導担当係長   障害者福祉課給付・指導の係長をしております、松井と申します。よろしくお願いいたします。
- 山野邊施設・就労支援担当係長   障害者福祉課施設・就労支援担当係長をしております、山野邊と申します。よろしくお願いいたします。
- 清水幹事        続きまして、協議会運営に関わっていただきます、コンサルティング会社の株式会社コモン計画研究所の方です。
- 相澤            皆さん、こんばんは。コモン計画研究所の相澤です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 鷹野            同じく、鷹野です。よろしくお願いいたします。
- 清水幹事        ありがとうございました。それでは、議事に入らせていただきますので、ここからは小川会長にお願いいたします。

○小川会長        改めまして、会長の小川です。どうぞよろしくお願いいたします。今日は難しいかと思いましたが、やはり対面で行われますと少し気合が入る感じがいたします。今回は、3月に開催した昨年度の第2回以来、4か月ぶりの開催で、今年最初の協議会全体会となります。私たちの任期は3か年ですので、その2年度目に入っていきます。

      本日の議題は、次第にありますように、「第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の進捗状況について」ということで、この計画は立てるだけでなく、PDCA サイクルで、立てたら、それについて進捗状況を確認していきます。それがこの議題(1)になります。

      それから、(仮称)神田錦町三丁目の施設についても議論を重ねてきているところですが、「3 報告」において、その進捗状況についてのご報告がございします。そして先ほど、「千代田区地域福祉計画 2022」の冊子のご紹介がございましたが、これについてもご説明をいただくことになっております。

      本日もできるだけ効率的に進行したいと思います、オンラインの方たちもどうぞ遠慮なくご発言いただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。それでは、本日の議題に入ってまいります。「(1) 第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の進捗状況について」、事務局からご説明をお願いいたします。

○小坂部総合相談担当係長    私からは、第6期障害福祉計画に関して、成果目標と計画事業の進捗状況について、報告させていただきます。お手元の資料1「第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の進捗状況」の表面「1 第6期障害福祉計画（令和3年度～令和5年度）の成果目標」でございします。成果目標は、国の基本方針を踏まえ、本区における障害のある方の地域生活を支援するためのサービス基盤整備などに係る目標を示しております。計画期間の3年間で進めており、具体的な数値はこちらに記載しておりませんが、現状について説明させていただきます。

      まずは、「福祉施設入所者の地域生活への移行」についてです。こちらは基準値を「令和元年度末 28 人」としております。現状としましては、4人減となっております、数値目標をクリアしておりますが、実際のところは、「地域移行した」ということではなく、さまざまな事情があり、人数が減っ

ております。続きまして、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」ですが、こちらは現在のところ、未設置となっております。今後、保健、医療、福祉関係者と協力して、検討してまいりたいと思います。「地域生活支援拠点等が有する機能の充実」は、昨年度まで本協議会の相談支援部会を中心に地域生活支援拠点等の整備について議論を進めてまいりました。前回の協議会では、今年度のスケジュールにおいてお示したところです。その中で、今年度は地域生活支援拠点の中心となります、障害者福祉センターえみふる、そして障害者よろず相談 MOFCA、この 2 か所に 1 名ずつの地域生活支援コーディネーターを選任、設置する予定となっております。これについては、人事異動等がありまして 4 月当初には難しかったのですが、5 月に設置しております。これまでの協議会の中で、コーディネーターは地域に関わる上での経験や資質だけでなく、社会福祉士や精神保健福祉士の資格をもつ方が配置されることが望ましいというご意見がありました。実際に配置された 2 名は、両名とも社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有しています。今年度は地域に対して実際にコーディネーターの方が入っていくとともに、令和 5 年度の本格実施に向けて、関係機関の皆様や相談支援部会でのご意見もふまえて、設置案を考えていきたいと思います。設置案がまとまりましたら、本協議会で示していく予定になっております。続きまして、「福祉施設から一般就労への移行等」についてです。現状としては、人数的に大幅な増加とはなっておりません。一般就労への移行については、利用者のアセスメントをするだけでなく、利用者 1 人ひとりの就労ニーズを大切に、企業での実習などを設けて進めている状況です。そこでは、就業する上での技術、能力的な部分をももちろん求められますが、利用者と企業側の関係づくりもありますので、なかなかスムーズには進まない部分があります。「相談支援体制の充実等」については、千代田区では基幹相談支援事業所として、えみふると MOFCA の 2 か所を設置しておりますが、そちらを中心に千代田区障害福祉プランの重点項目とする「重層的相談支援体制」を踏まえて考えていきたいと思います。そして「障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築」ですが、皆様のご意見を踏まえて、今

後も継続的に考えていきたいと思っております。以上が、成果目標に関しての説明です。

続きまして、「3 サービス見込量及びサービス確保のための計画事業」について説明させていただきます。各事業の3年間における実績値と計画値を示したものです。令和3年度実績値における、前年度との比較、そして令和3年度の計画値を照らすかたちでご覧ください。ここでは、数値的に説明が必要な事業についてお伝えします。

まず、「①訪問系サービス」についてです。5つのサービスすべてにおいて利用人数が増加しています。「同行援護」については、前年度に比べ、利用時間は大幅に減っています。要因としては、新型コロナウイルス感染拡大による利用控えが考えられます。「行動援護」は利用人数の増加、そして利用時間数の増加が顕著にみられました。要因としては、昨年度本協議会でもご報告いたしましたが、他区の事業者が区内に転居し、その利用者に行動援護を必要とする方が多くいることが反映されています。次に、「②日中活動系サービス」についてです。「就労移行支援」の1人あたりの利用状況を表す人日分の値は、大幅に減っております。利用者は大きく増えていないことから、新型コロナウイルス感染拡大の影響による利用控えの影響と考えております。「③居住・地域生活」については、「共同生活援助（グループホーム）」の利用の数値が伸びています。

資料裏面をご覧ください。「④相談支援」の数値については、表をご参照ください。「地域自立支援協議会」とあるのは、本障害者支援協議会のことです。「⑤地域生活支援事業」の「理解促進研修・啓発事業」は、12月6日・7日に「障害者週間・理解促進事業」を実施しました。その他に、啓発・理解促進の意味も兼ねる「千代田区の良かったこと調査」をしました。「相談支援事業」については、4事業所のうち基幹相談事業所にえみふるとMOFCAを設定し、進めているところです。「意思疎通支援事業」については、千代田区ではコミュニケーション支援事業として行っております。登録者数は年々増加し、現在は46名の視覚障害の方が登録されています。こちらは、2つの事業者、東京聴覚障害者福祉事業協会、NPO法人ホープに委託して実施しております。続きまして、「日常生活用具給付等事業」についてです。

「介護・訓練支援用具」は、申請がありませんでした。また「在宅療養等支援用具」については、給付件数が増加しております。令和３年度は透析液の加温器やネブライザー、パルスオキシメーターなどの申請が多くありました。「手話奉仕員養成研修事業」については、41名と大幅に増加しております。養成研修として、NPO法人ホープとえみふるで養成講座を行っております。これまでホープが初級者向け講座、えみふるが中級講座というかたちで行っていましたが、えみふるでも令和２年に初級講座、令和３年に上級講座を始めたことが、増加した要因であろうと考えております。「移動支援事業」は、利用時間が10,134時間と増加しております。1人あたりの利用時間が増加していることもありますが、先ほどお話しした他区から転居してきた事業者の影響が大きいです。また特別支援学校の送迎など、児童の利用についても増加しています。「地域活動支援センター」は、えみふるで行っております。実績と計画値に大きな乖離がみられます。これは計画値に事業外のイベントなどの数値を含めてカウントしていたためです。区で改めて計画値を考え、次回の支援協議会で修正等、お示ししていきたいと考えております。続きまして、「⑥自立支援医療・補装具費の支給」です。補装具費では、給付・修理ともに増加がみられます。給付では補聴器、修理では車いすの申請が多くありました。「⑦福祉的就労から一般就労への移行等を推進するための取組」は、令和３年度の実績は16名となっており、これは一般就労した方全体の人数です。就労移行支援を利用して、福祉的就労から一般就労に移った人数は16名中3名という状況です。「⑧発達障害支援」は内容的に、主に児童の保護者支援の側面もあります。令和３年度の動向など、のちほど児童・家庭支援センターからご報告をお願いいたします。

続きまして、「⑨精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」です。成果目標でもお伝えしました通り、今後も設置について協議してまいります。「精神障害者の共同生活援助」の利用が増えております。「⑩相談支援の強化」は、基幹相談支援事業を行うえみふるとMOFCAで連絡会やケース検討会を通じて進めているかたちになっております。「⑪サービスの質の向上」は障害福祉サービス等に係る、東京都が行う研修などを障害者福祉課の職員が受講している参加人数です。「⑫障害児支援」については、児童を所管

している児童・家庭支援センターの平澤係長に説明していただきます。以上です。

○平澤発達支援係長 それでは、資料 1 表面に戻っていただきまして、「2 第 2 期障害児福祉計画（令和 3 年度～令和 5 年度）の成果目標」から説明させていただきます。まず最初に「児童発達支援センター」ですが、児童・家庭支援センターの機能にプラスして、保育所等訪問支援や放課後等デイサービス、児童発達支援も含まれた、規模の大きな施設になります。現状の児童・家庭支援センターでかなり手狭な部分がありますので、おそらくこちらは広い土地面積の確保が必要だと思われます。今後検討していくことになってございます。「保育所等訪問支援」もセットで考えていき、令和 5 年度以降に整備予定と考えております。「重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所」及び「重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所」は、令和元年度に整備済みで、びかいちを指しております。ただし、現状びかいちでも定員超過になりそうですので、今後どのような対応をしていくのか検討する必要があります。「医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置」については、今年度設置の予定になっております。「医療的ケア児支援のためのコーディネーターの配置」も同様に、すでにコーディネーターの方はいらっしゃるのですが、その活用の具体的な方法を今年度中に会議体を通して検討する予定になっております。

裏面をご覧ください。障害児に関わる部分をご説明させていただきます。「⑧発達障害支援」でございます。実績値はなく、計画値が記載されておりますが、今年度令和 4 年度からの実施になっておりますので計画値については各項目で修正していく必要があると思います。続きまして、「⑫障害児支援」には、「児童発達支援」「放課後等デイサービス」「保育所等訪問支援」など列記されておりますが、ご覧になってわかるように、令和 3 年度計画当初を超えた実績値が出ております。従いまして、令和 4 年度、5 年度について数値の修正をする必要があると認識しております。「医療的ケア児の支援を調整するコーディネーターの配置」については、令和 3 年度に配置しております。児童からは、以上になります。

○小川会長       ありがとうございました。第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の進捗状況として、令和3年度を中心に中間報告をしていただきました。皆さんから何かご質問やご意見がございましたら、お願いいたします。

○蒲生委員       「⑤移動支援事業」は、数が増えていることをご説明いただきました。他区から転居した事業者さんのことがあるかもしれませんが、小学校、中学校、支援学校などの送迎が増えているということですか。

○小坂部総合相談担当係長   児童のほうは、小学校に入って、特別支援学校への入学とともに利用を開始されることと、高等部にあがった時に、学校によってはスクールバスの運行が進んでいないため、移動支援を利用する方が増えている状況です。

○蒲生委員       ありがとうございます。今後さらに増えていくと思うのですが、移動支援のガイドヘルパーなど、それに対しての人材育成は区として考えているのでしょうか。

○小坂部総合相談担当係長   移動支援に関しましては、マンパワーを考えなければいけません。昨年度の協議会の中で、学生を含めた人材育成を考えていく案が出ておりました。それだけに頼ると着実な人数を確保することが難しいと思いますので、それ以外にも事業所の協力を得るなど、考えていきたいと思っております。

○鈴木（洋）委員   今の移動支援のお話と重なるのですが、行動援護の場合は東京都の資格が必要だと思います。この人数の数値をみましても、だいぶ増えている気がいたします。千代田区の中で、行動援護をできる人材はどれくらい育っているのですか。また、他区からの人材がいるのか、お聞きしたいと思います。

○小坂部総合相談担当係長   行動援護の支援者は東京都の研修を受けて、というかたちになっております。実際に行動援護を事業として行っている事業所は少ないのが現状です。その辺りを含めて、利用時間数の増加を踏まえ、今後のことを考えていかなければならないと認識しております。

○小川会長       桁の0が1つ増えているくらいの伸び率なので、なかなか対応が厳しいところだと思います。その他、いかがですか。

○鈴木（隆）委員   医療的ケア児で親御さんとの協議の場が設置され、そこでニーズが把握されて進めるということだと思うのですが、その辺の状況を差し支えのな

い範囲で伺いたいと思います。また、医療的ケア児の支援を調整するコーディネーターはすでにいらっしゃって、今後、どのように設置するか、具体的に検討していくということでした。今年度中ということで、あまり時間がな  
いと思いますので、見通しを伺いたいと思います。

○平澤発達支援係長 今年度中ということで、メンバーのだいたいの割り振りとして、有識の方や関係者の方等、考えてはございます。一番肝になるのが有識の方ですので、そこに時間がかかっておりますが、そろそろ開催するつもりで準備しております。そしてコーディネーターについてですが、こちらも、「ただ居て、相談を受ける」では、あまり意味がありませんので、議論の中で役割設定をすることを考えております。

○鈴木（隆）委員 関係者、有識者の方が適切に選任されて、早期に開催されることをお願いしたいと思います。もう1つ、障害児福祉計画の進捗について、お伺いしたいと思います。実績値が、想定を超えるニーズになっているということで、先ほど「修正の必要あり」とおっしゃっていましたが、今回の目玉であります、児童発達支援センターの設置との関係において、この計画の中でどのように、これだけニーズがあるものに対して改善、修正をされるのか、伺いたいと思います。

○平澤発達支援係長 具体的な数値の改善については、こちらで議論をさせていただいてと思っております。数自体は上がっていくことがみえてわかる通りです。で、区の施策、区の発達支援センターという枠組みの中で、仮に通所の部門を設置するとしたら、数自体はまた上がってくるというところもござい  
ますので、こちらはまた別途議論することになると思います。まずは用地の確保が重要だと考えております。

○鈴木（隆）委員 こちらも来年度以降に設置ということですので、今年度に相当な分析と見通しの修正をしていただいて、インフラが必要だと思いますので、改善に注力いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○貝谷委員 「⑩相談支援の強化」とありますが、障害者差別解消法の相談も、相談支援の中に入るのでしょうか。今、窓口はどちらになっているのでしょうか。よろしくお願いいたします。

○小川会長        相談件数の中に、障害者差別に関する、区への申し立てが含まれているのか、どうなのか、お願いいたします。

○小坂部総合相談担当係長   相談支援事業の中に障害者差別解消に関しての機能は含まれていません。ただ、相談の窓口として、まずはじめの相談を拒むようなものではありません。

○金子障害者福祉係長   障害者差別解消法に関する相談や申し立ての窓口になるのは、私ども障害者福祉係あるいは福祉総務課と保健福祉オンブズパーソンなどになると思います。貝谷委員が以前からおっしゃっていることはお聞きしております。

○貝谷委員        ありがとうございます。

○小川会長        障害者差別に関する区への申し立ては、地方自治体によって、協議会が別途設けられて、そこで「どんな相談が何件あがって、どんな対応をしたか」が報告されます。前回もこの協議会で話題にしたように思うのですが、千代田区では、この協議会の中にその機能を含めているという答弁があったように思います。どの機会に、それについて報告していただけますでしょうか。

○金子障害者福祉係長   毎年、年度末の事業報告の中で皆さんにお伝えしているのですが、千代田区としては、個々の案件に関して、こちらの支援協議会でお示しすることにはなっていません。ケースバイケースで、皆さんにお諮りしたほうがよいのか、あるいは事務局やオンブズパーソンを通して検討するのがよいのかも含めて、考えております。

○小川会長        わかりました。ケースについてはそのようになっていて、年度末にこの協議会で年に一度、件数と、申し立てが実際に差別であったかについてのご報告がなされるという理解でよろしいでしょうか。

○金子障害者福祉係長   はい。

○小川会長        貝谷委員、よろしいでしょうか。

○貝谷委員        はい、大丈夫です。ありがとうございます。

○小笠原委員       「⑨精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」についてのご説明の中にあっただと思うのですが、よく聞き取れなかったのですみません。計

画値は出ているのですが、実績値が継続事項になっていて、一切記載がありません。この計画値の修正はありますか。

もう1点、協議の場の開催回数もゼロになっていますが、同様に継続事項になっている理由を教えてくださいませんか。

○小坂部総合相談担当係長 地域包括ケアシステムに関しては、高齢化問題、2025 問題を含めてのものになっております。このシステムを利用して、地域の中で精神障害の方への対応もしていくと国から求められています。実際のところ、区ですっきりと議論を重ねていかないといけませんので、協議を継続というかたちで数値は未設置としております。保健所や障害者福祉課、高齢者などを含めて、議論を進めていきたいと考えております。

○小笠原委員 計画値の修正はないのでしょうか。

○小坂部総合相談担当係長 そのような状況になっておりますので、計画値の修正を考えていきたいと思っております。

○小笠原委員 精神障害の方の要望は以前からあったかと思います。重要なところだと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

○小坂部総合相談担当係長 承知いたしました。

○小川会長 これについては、十分協議して、修正もあるというご見解だったと思いますので、よろしくお願いいたします。その他、いかがでしょうか。

○永田委員 以前は、障害者差別解消法の部会のようなものが確かあったと思うのですが、千代田区として、差別の解消についてどのように進めていくのか、方向性を出す必要があると思っています。精神障害の方は現在、数が多いのではないかと思います。精神障害の方は、地域の中でどう生きていくのか。どのような方がいるのか。部屋の中に閉じこもっている人も多いと思いますし、社会の中に出てこないとわかりません。「差別とは何なのか」について、町会も含めてもう少し地域の中に広げていくような、大きな広がりを考えないと、なかなか解決できないと思います。そのような部分を入れ込んだほうがよいと思います。

○小川会長 先ほども障害者差別に関する相談の話がありましたけど、今後の対応について区からもう少しご説明をいただいてよろしいでしょうか。

○金子障害者福祉係長 確かに精神障害の方の数は増えています。しかし実態がわからないところが大きく、保健所の方との協議が今後必要だと認識しております。目にみえないかたちでの差別がどういうものなのかということを踏まえて、検討していきたいと思っております。

○大山委員 私は精神障害のほうから出ておりますので言えることだと思うのですが、私たちは少ない人数で動いていますが、金子さんがおっしゃったように情報がありません。個人情報のことがあるので、保健所に言っても、区に言っても、「手帳を持っている方の親御さんと話がしたい。これからのことを考えたい」と思っても、それができません。「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」を、もう少し具体的に、積極的に進めていきたいと思えます。私たちも協力しますので、保健所など、もう少し情報をくださると。

今年で10年目になりますか、年に1回、区長と夏休みに対談することになっているのですが、今年はなかなかできないでいます。そのような場で、区長さんに直接、「精神障害の方の終のすみかはこれからどうなるか」など、お話ししますが、それは精神障害の方だけでなく、どの障害の方でも終のすみかについては同じですね。その辺の共通点もありますので、積極的に精神障害にも目を向けていただけると嬉しく思います。

○小川会長 わかりました。障害者差別解消法で、精神障害の問題についてご発言がありましたけど、相談支援体制のことや保健所との連携、終のすみかですからグループホームのことなど、全部関連する話だと思います。この協議会の中で、精神障害についてきちんと取り扱ってほしいというご意見だったと思います。区から、何かございますか。

○後藤幹事 健康推進課の後藤でございます。ご意見ありがとうございます。精神障害の方につきましては、健康推進課と障害者福祉課とで連携をして進めてまいりたいと考えてございます。また大山委員がおっしゃってくださいました、区長との懇談会も例年開催していること、承知してございます。今、新型コロナウイルスの感染が拡大しておりますが、時期をみて、そちらも積極的に対応させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○鈴木（洋）委員 親なきあとのことを考えた時に、成年後見制度に皆さん、関心があると思うのですが、成年後見制度の事業の数値にゼロが並んでいます。これは、高齢者の成年後見とはまた別だと考えてよいと思うのですが、なぜゼロなのでしょう。

○小坂部総合相談担当係長 成年後見制度に関しましては、福祉総務課や社会福祉協議会と連携して行っておりますので、障害者という括りで受けた件数はないということでゼロとなっています。

○小川会長 もっとニーズがあってもおかしくないという趣旨のご発言だと思いますが、今のところはあがってないのだと思います。今後、どのようにニーズをキャッチしていくのかなど、対応について必要なことがありましたら、どんなか、ご発言いただいたらよい方はいらっしゃいますか。

○廣木委員 社会福祉協議会の廣木でございます。私どもで、区から成年後見推進機関としてちよだ成年後見センターを運営しております。その中で、高齢も障害も成年後見の相談から、実際に支援が必要な方の法人後見まで対応しております。実は、この令和2年度から成年後見に関わる相談件数が倍増しております。年間100件を超えるようになりました。その中で、具体的に障害の方の相談が何件あるかという数字をすぐには出せない状況ですが、間違いなく増えてきております。残念ながら、実際に後見人さんがついたかどうかという追跡はできていません。我々社会福祉協議会で後見業務を法人として受けたのは、障害の方が確か6件ほどありました。そのように対応している状況でございます。

○小川会長 社会福祉協議会では6件ほどの件数があるということですので、もしかしら、今後つながっていくかもしれません。これについては様子をみていきたいと思います。その他、よろしいでしょうか。それでは、障害福祉計画のモニタリングに関しては、皆さん、計画をたてた時の議論や趣旨を覚えておられて、チェックしていただいてよかったと思います。ありがとうございます。続きまして、「3 報告」から、(1)「(仮称) 神田錦町三丁目施設整備の進捗状況について」、事務局よりご説明をお願いいたします。

○清水幹事 資料2「(仮称) 神田錦町三丁目施設の整備について」に基づいて、ご説明いたします。整備につきましては、3月の協議会でご報告させていただい

た通り、昨年度、障害者支援施設については社会福祉法人平成会が運営事業者として選定され、今年度に入りまして、障害・高齢の各運営予定者と協議を進めているところでございます。本日は、障害者支援施設部分についてのご説明と、今後の整備スケジュール、整備に関する住民アンケートの結果、土壌汚染状況調査についてご報告させていただきます。

はじめに、整備予定施設についてご説明いたします。障害者支援施設は、建物の3階から5階を想定しております。グループホームは、男女別各10名の2ユニット、短期入所の定員10名を想定しておりましたが、運営予定者の平成会との協議の中で、「ここまでの需要は見込めないのではないか」ということから、1ユニット8名の計16名、短期入所定員8名分の居室をまずつくりまして、将来需要が増加した時に、部屋を増やせるような整備を想定しております。また平成会からの提案事業として、移動支援事業を予定しております。提案の理由としては、第6期障害福祉計画策定時のアンケートで、ご利用を希望している方の割合が最も高かったことによります。またグループホーム等の居室を4階から5階につくことといたしますと、3階部分で移動支援を実施することになります。区としては3階部分に相談支援事業として、現在パレスサイドビルにあるよろず相談、そして区役所3階の就労支援センターをこちらに移設いたしまして、障害者を総合的に支援できる施設にしたいと検討を進めております。今後、整備の内容が具体的に決定した際には、協議会委員の皆様にご説明をさしあげたいと考えてございます。

次に、整備スケジュールですが、今年度DBO事業者の募集を行い、令和5年度に入ってから、DBO事業者決定の予定です。ウェブでご参加の方への資料では、4年度決定と間違った記載となっております。申し訳ございません。お手数をおかけしますが、修正をお願いいたします。その後、既存建物の解体工事及び新施設の設計・新築工事をして、令和8年度末に開設を予定しております。

その他報告事項でございますが、アンケート調査結果について、ご説明いたします。アンケート結果は、別紙として概要版をつけさせていただいておりますので、ご覧ください。このアンケートは、あくまでもDBO事業者が共

用施設について提案する際の参考としていただくためのものとして、周辺住民のご意見をお聞きしたものでございます。調査対象は、神田公園出張所地区全戸及び希望者へ、ポスティングで5,203件に配付いたしました。配付期間は今年の3月23日から29日の1週間。回答期限は、約1か月後の4月28日といたしました。調査項目は主に地域交流機能として活用予定の共用施設について、また福祉避難所の活用について、そして整備全体についてのご意見を伺うかたちといたしました。

2ページに、回収結果として、回収数558件、回収率10.7%となっております。次に、結果概要についてです。回答者の割合は50歳代が22.9%と最も多く、町会に加入していない方の割合が49.6%と半数近くになっています。3ページでございますが、回答者の居住エリアは、神田多町二丁目が15.4%と最も多く、計画予定地の神田錦町三丁目は10.2%となっていますが、2ページにある通り、配布数に対する回収率は15.4%と神田錦町三丁目が最も高くなっています。

共用施設につきましては、「カフェ・飲食スペース」の希望が半数を超えておりまして、続いて「読書・勉強スペース」「会議室・コワーキングスペース」が希望の多いところになっております。また、どのように利用したいかについては、「テレワーク・打合せ、自習などに」「誰でも自由に利用できる施設として」が、高い割合となっています。

福祉避難所的機能につきましては、避難所としての受け入れについて賛成のご意見を多くいただき、また発災時には74.4%の方が「協力したい」と回答いただきました。

また、その他、整備に関するご意見が6ページにございます。さまざまなご意見をいただく中で、「誰もが気軽に利用できる施設にしてほしい」「整備に期待している」という、好意的な意見を一定数いただいておりますが、一方で一部、計画に反対のような声もございますので、引き続き、ご理解を得られるような丁寧な説明と、今後も整備計画についての周知の徹底を図っていきたいと考えております。

次に、土壤汚染状況調査についてご説明いたします。計画予定地は、旧千代田保健所であったことから、土壤汚染対策法上の調査対象となっている

ため、今年の5月にボーリング等によるサンプル調査を実施いたしました。その結果、鉛、砒素、ふっ素の汚染物質が基準値を超過して検出され、今後さらに地下10メートルまでの追加調査を8月22日から実施する予定でございます。この地域は、元々海だったことから、自然由来の有害物質が検出されており、周辺の神田スクエアも同様の結果だったと調査機関から報告がございました。基準値は超過しているものの、汚染土壌がむき出しになっている箇所や飲み水用の井戸がないことから、早急な対応は必要ございません。今後の手続きとしては、東京都に調査結果の報告書を提出し、東京都からの指定に伴い、解体・新築工事の際に適切な処置を行います。ご説明は以上でございます。

○小川会長        ありがとうございます。それでは、ただいまの報告について、皆さんからご質問等ございますか。

○鈴木（隆）委員    今までずっと練ってきた、神田錦町三丁目の施設がどうありたいかということ、そのスピリッツがどこかにいってしまった感じがしました。1つは、アンケートです。このアンケートで、何がわかるのだろうと思います。元々、「千代田区らしさ」や「地域にとけこむ」「地域に開放された」という理念で、「そのためにどういったものが必要なのか」ということだったと思います。このアンケート結果から読めるのは、「テレワークができる場所として」や「誰でも利用できる」「カフェ」「本を読んだりできる」など、ここである必要がないものばかり答えに出ていて、それが一番多いということです。これを活かすのでしょうか。そういうことではなかったと思います。ここにつくる意味や地域性を議論してきたのに、このようなアンケートになってしまって、どのように進めるつもりなのかお聞きしたいのと、今までの継続性がどうなっているのかをお聞きしたいと思います。

それから、平成会との協議結果ということで書かれていますが、元々1ユニット10名、短期入所10名は譲れないということで、協議会で議論してきた結果でございます。区として、平成会にどのような意見を言われたのか、そこがみえませんが、どのような協議で、これでよいと思われているのかもわかりません。8名で足りなくなったら、3階部分を改築して増室するなど、ポリシーが場当たりのあるようにみえます。また、事業者提案型事業

についても、我々が協議してきた要望が取り入れられていません。アンケートの結果、移動支援事業が多いからということでしたが、これは、区の意見なのでしょうか。それとも、平成会にはこの事業しかできないからなのでしょうか。その辺りがわかりません。また、地域包括ケアシステムの重層的支援体制の中で、相談支援事業はえみふると MOFCA で行うということになっていました。なぜ3階に相談支援事業が入ってくるのか、わかりません。分散型のかたちで行ってきたのに、継続性を感じられません。どのような協議で、どのような過程にあるのか、きちんと説明していただかないと議論にならないと思います。

○清水幹事      まずアンケートにつきまして説明いたします。施設を設計・建設等を予定している DBO 事業者が、地域交流機能としてどのようなものを実施するか、提案していただいて実施する予定になっております。このアンケートは、高齢者、障害者、また地域の方にご利用いただける、ある程度皆様がお使いいただける機能として、どのようなものがよいかというところでご意見をいただいたものでございます。このアンケートの結果、多いものを実施するというものではなく、あくまでも参考としていただいて、それをどのようなかたちで実施するかということも、区で選定の時に十分確認をし、選定の中でどのようなものを提案していただくかについても、十分区で考えて、提案していただく予定でございます。アンケートの内容につきましても、施設の整備の予定や理念的なものをお示しして、その上でお答えいただくかたちで実施したのですが、やはりそこを十分ご理解いただいた上でお答えいただけなかった部分は、アンケートの送り方にもう少し工夫が必要だったと考えているところでございます。

○鈴木（隆）委員      このアンケートの位置付けは参考であるとおっしゃいました。今後、この短い時間の中で、どのように行うことで、独自性と言いますか、千代田区らしさの表れた設備を構築していかれるのでしょうか。

○清水幹事      地域の方に、こういったものを希望されるかというアンケートをとったわけですが、この施設について十分周知する目的もございまして、地域にとけこむような施設にしたいという思いがございまして。共生社会の実現、地域の中で障害者、高齢者が一緒に楽しめ、地域の方と交流できるよ

うな場をそこにつくっていただきたいので、区の中だけで検討しても良い案が出てこないのではないかとということで、子どもも含めて利用できるような施設を提案していただくかたちにしました。DBO 事業者を募集する際には、区が具体的なものを示す予定はございませんが、区の考え方を反映した提案をしていただけるように要求水準等をつくりたいと考えております。

○小川会長      あとは、グループホームのキャパの変更の話と、相談支援事業を実施する理由についてご説明がありますか。

○清水幹事      移動支援事業につきましては、最初、平成会からは、「障害者が働けるようなカフェをやりたい」という提案がございました。1 階・2 階でしたらそういった事業を実施することが可能ですが、やはり 3 階ではカフェではなく他の事業を行いたいということで何度か打ち合わせをいたしまして、平成会から移動支援事業の提案がありました。他にも何かできないかと区でも考えましたが、やはり区から「こういったことを」ということではなく、運営事業者を選定する際に、事業者から提案の事業を行っていただくというスキームになっておりましたので、事業者からの提案としてございます。

○鈴木（隆）委員    危惧していたのですが、事業者提案型事業フロアとして、平成会ができないもの、やる気のないものは行わないと聞こえます。折角このような施設ができたのに、期待するものを提供してもらえない、空いてしまうことになりますので、粘り強く、当初望んでいたサービスの提供を要望していただきたいと思います。「これだけしかできません」というのではなく、議論してきた結果として「このような施設を」とみんなで決めたわけですから、区として責任をもって、交渉していただきたいと思います。DBO の位置付けがよくわからないのですが、DBO の提案によるのではなく、「こうしたい」というものを、出てきた意見を総合して、区の意見をもってリードしていただきたいと思います。千代田区らしさ、地域にどう活かされるか、そういったことをしていただきたいと思います。それから、地域のマンションの方の状況について、差し支えない範囲で皆さんに情報提供いただきたいと思います。

○清水幹事      移動支援事業につきましては平成会からの提案でございますが、今後、他の事業等も検討していただくような協議の場をもう一度設けたいと思いますが、区からの指示ではなく、事業者からの提案というかたちでの運営者の

募集ということもございまして、なかなか難しいところではございます。区としても他の事業についても検討してもらう必要があると考えております。また地域交流機能についてですが、基本計画は策定しておりましてそこから変わっておりますので、今後、実施計画を策定する予定でございます。その中で区のコンセプトをしっかり伝えていくことを考えております。グループホームと短期入所の定員については、現在の利用状況、そして想定される利用人数を考えますと、やはり最初からこの規模の定員数ですと埋まらないのではないかということで少し減らすかたちで居室をつくりますが、将来増加した時は部屋を増やせるような整備を予定しております。

○鈴木（隆）委員 それは、事業者側の意見だと思います。あの場で長い間議論してきたのは、この施設ができあがる令和8年度という非常に先の話です。需要と供給でいうと、足りなくなることがみえているという意識で、最低男女10名ずつ、ショートステイ10名という認識です。そこは先々を見通して、区として、それだけ必要であることを交渉していただきたいと思います。事業者としては、収益が確保できるかという部分があり、立場が違います。区がそこから側にいってほしくないのも、この数年間行ってきた結果としての案を粘り強く交渉していただきたいと思います。

○清水幹事 需要については直近の状況ですと、グループホームがえみふるの4人定員のところ満室になりましたが、なかなか埋まらない状況もございます。ショートステイのほうも空きがある状況でございます。前回の令和元年度のアンケート調査でも、ショートステイも含めてグループホームをすぐに利用したいという方がかなり少ない数でございました。令和8年度以降、そこからどれくらい増えるかといったところでございますが、区としてもそこまで需要が見込めないのではないかということで、少し数を減らしたほうがよいのではないかという判断になったところでございます。

○鈴木（隆）委員 それは、正式なコメントとしてお伺いしてよろしいのでしょうか。この場で、いきなり8名になるというのはあまりにも唐突で、協議の結果や分析がなく、いきなりそれが区の方針ですと言われてしまうと言葉がないので、やはり再考いただきたいです。

- 清水幹事      本日ご説明した内容はまだ決定ということではなく、区で今検討している内容をご説明したところでございます。先ほど申し上げた通り、実施計画の策定時にそのところをどうするかというのが最終的な内容になります。今後、将来推計を確認しながら、再度検討してまいりたいと思います。
- 鈴木（隆）委員    よろしくをお願いします。
- 小川会長      それでは、色々ご意見がまだあるようですので、すみません、進行の不手際で 8 時 5 分になっているのですが、この件は大切な問題かと思いたいで、もう少し皆さんのご意見を伺う時間にしてよろしいでしょうか。それでは小笠原委員から、お願いします。
- 小笠原委員      鈴木（隆）委員とほぼ同じ意見です。こちらの変更点をみて、びっくりしました。平成会の提案事業がなぜ移動支援事業と相談支援事業になったのかお聞きしたいですし、協議の場に支援協議会から 1 名でも 2 名でも行っていただくこと、小川先生、行っていただくことは可能ではないのでしょうか。これは決定事項ではないのですよね。
- 小川会長      決定事項ではないと先ほどおっしゃっていましたが。
- 小笠原委員      今まで施設のことで、「この施設をモデル的に」と色々な思いをもって協議をしてきたと思います。鈴木（隆）委員もおっしゃっていましたが、アンケートをみても、それを感じることができません。このまま進んでいってしまうのではなく、もう少しきちんと協議をしていただきたいと思います。
- 清水幹事      事業者の提案事業につきましては、今まで区が要望していたような事業を実施していただけないか、再度平成会と協議したいと考えております。
- 小笠原委員      もう 1 点、グループホームの人数に関しては、やむを得ないのかなと私は思っております。その代わり、増室を必ずする確約のもとに行っていただきたいと思います。
- 清水幹事      それについても、実際に定員を何名にするか、再度検討いたしまして、委員がおっしゃられるように、もし予定よりも少ない場合には、将来需要が増加した場合に必ず増室できるようなかたちにしていきたいと考えております。
- 小笠原委員      ぜひよろしくお願いいたします。
- 廣瀬委員      鈴木（隆）委員に代弁していただいて同感だったのですが、私も地域の人間で、神田公園地区にお店があるので、この地区の色々な事情はわかってい

ます。10 年くらい委員が集まって協議した、神田警察通りの木を切って、歩道を広くする話があったのですが、テレビでも話題になっている「樹木を守る会」という、よくわからない会の方が急に出てきて頓挫してしまい、宙ぶらりんの状態になっています。アンケートの回収率が 10%というのも寂しい限りなのですが、地域の方にもっと参加していただいて、この福祉施設が区の意見をもとに、利用する我々が願っている建物であることを訴えていただきたいと思います。アンケートも、ただアンケートをとるのではなく、このような施設を建てることの目的を訴えていただいて、それをアンケートに反映できるように、そして回収率も上がるようにしていただきたいと思います。

○清水幹事      アンケートの回収率でございますが、おっしゃる通り、かなり低い回収率でございます。やはりまずはこの施設に興味をお持ちいただくといいと思います。このような施設を整備することの周知が足りない面もあると考えております。またアンケートはこのようなかたちで終了とはなりますが、今後地域の方に、こういった施設を整備することをご理解いただけるように丁寧なご説明と、十分な周知をしていきたいと考えております。

○小池委員      質問がございます。グループホームと短期入所の人数が減っていることについてですが、先ほどご説明がありました、第 6 期障害福祉計画を拝見いたしますと、令和 3 年度の実績値は、グループホームも短期入所も、福祉型ですが前年度よりも増えていて、特にグループホームはとても数が増えているように読めます。需要があまり見込まれないのではないのかという理由で、今回人数を減らしたというご説明でしたが、障害福祉計画との関係ではどのようにお考えでしょうか。

○清水幹事      令和 3 年度人数が増えているところではございますが、4 部屋あるグループホームでなかなか部屋が埋まらず、3 年度にやっと 4 人埋まったという状況がございます。他の地域にいらっしゃる方、区外のグループホームをご利用の方の人数も入ってございます。地域でご利用いただいている方をできれば千代田区にお呼びしたいこともございますが、住み慣れた地域で長く過ごしていらっしゃる方は、住まいを変えることに負担がございまして、そのところがどの程度戻ってきていただけるかというところもございます。

想定の定員の人数でございますが、先ほどからご要望がございますので、もう一度将来の需要も推計も踏まえまして、検討し直したいと考えております。

○蒲生委員       この施設にできるグループホームは日中サービス支援型共同生活援助で、重いお子さんも入居できると伺っておりますが、そこは間違いないでしょうか。

○清水幹事       はい、その通りでございます。

○蒲生委員       今、三崎町にあるグループホームとえみふるには、そのようなサービスがないものですから、自分のことは自分でできるという方もいらっしゃると思います。施設が今はないので、重度のお子さんはどのような施設ができるのか、本当に楽しみにされていると思います。このような施設ができるのであれば、将来的に入居する方は多いと思います。私も10名から8名に減ったことに愕然としました。今まで意見を述べられた方たちの意見に賛成です。

それから事業者提案型事業ですが、私たちは自立訓練、生活介護、相談支援、就労支援を提案してきまして、グループホームに入所している方が将来、身体的に通うのが大変になった時に、3階の提案型事業を利用できるとよいということもあったと思います。やはりそこをもう一度考え直していただきたいと思います。

○小川会長       ありがとうございます。この件に関しては、随分皆さんに議論していただき、その議論については大塚副会長に進めていただいておりますので、大塚副会長からもコメントいただけますでしょうか。

○大塚副会長       施設整備について、多分皆さん、期待をもって、ある意味千代田区における、これからの福祉の1つのシンボルとして、「こういうことでみんなでまとまっていこう」と、これを起点に色々なものが整備されていく象徴的なものとして捉えられていたので、そういう観点から言うと、シンボルではなく現実の話になってきて、少しトーンダウンした印象を受けますが、もう一度原点に返って、「この施設を何のためにつくるのか。千代田区全体のためにどう活用していくのか」を再確認して、事業者と協議していただきたいと思っております。特にグループホームは、今のところ増えていますし、必要な方もいらっしゃるということで、これから区がどのようにニーズを把握す

るか。ニーズがあるということのもとに、例えば他の区のグループホームに住んでいる方、何十年も千代田区外の施設にいて、「今さら帰っても」ということもあるのかもしれませんが、高齢になって、最後に自分のふるさとという施設入所の方もまだいらっしゃるのだから、千代田区に帰っていただくことを積極的にしないと集まらないかもしれません。あるいは、知的だけではなく、精神の方も身体の方も、必要であればこのようなグループホームを利用しながら生活できるんだと、障害の範囲を広く考えて行うなど、そういうことで巻き返しを図っていただきたいと思います。期待してるんです。やはり夢ですね。

○小川会長      ありがとうございます。その他いかがでしょうか。よろしいですか。随分時間が過ぎました。皆さんからたくさん意見が出ましたし、これについては協議会で随分議論を重ねてきて、一番最初に神田錦町三丁目に施設をつくろうというところでは、賛成、反対という、基本的な議論があって、そこで皆さんが前向きになって、「じゃあ、折角だからいいものをつくろう」ということでたくさんの議論が重ねられてきました。協議会は行政に意見を言う会であって、これについて事業者と責任をもって交渉し、つくっていくのは区であると思いますが、意見をしっかり受け止めていただいて、それを踏まえて事業者と協議した結果、「どうしてもこうなった」というプロセスが感じられない部分が、今日の全体の落胆ぶりと残念でならないという雰囲気であると思いますので、大塚副会長がおっしゃった、基本的にどうしたいのか立ち返ってということと、巻き返してという言葉がありましたけど、協議会で議論されてきたプロセスを、行政の方は異動があって変わられるのは仕方がないのですが、やはりきちんと継承していただきたいと私からもお願いしたいと思います。事業者との協議、実際には難しい面があると思います。事業者も今、非常に運営が厳しいので、運営として成り立つ事業、それから人材の確保にも苦労しているので、人材の確保でなんとか行っていける事業を実施するというのも現実かと思います。その中で、少しでも皆さんの議論が反映されることを願って、もう少し様子をみていきたいと思います。それでは、(2)「千代田区地域福祉計画 2022 について」、ご報告をお願いいたします。

○佐藤幹事      福祉総務課長の佐藤でございます。本日は、「千代田区地域福祉計画 2022」について、概要版をもとにご説明申し上げます。まずページを開いていただきますと、「千代田の地域福祉の考え方」といたしまして、基本理念を『地域で暮らす多様な人々がお互いを尊重し、つながり、支え合う、「地域共生社会」を実現する』と掲げております。この基本理念は、前計画を継承したものとなっております。ページをめくっていただいて、4 ページです。今回は「区として重層的支援にどう対応していくか」が 1 つのテーマになっておりましたので、その際の圏域の考え方について、さまざま検討いたしました。検討にあたりましては、小笠原委員が策定委員会に参加してくださいまして、令和 3 年度 5 月から今年の 5 月まで検討してきましたので、改めて御礼申し上げます。千代田区内でどのように圏域設定をして、地域づくりをしていったらよいか、さまざまご意見をいただいたのがこのページになっています。皆様おなじみの出張所地区。それからあんしんセンターが担っている福祉圏域として麹町圏域と神田圏域。こちらは人口が増加しております、1 圏域当たりの人口については色々な考え方があるのですが、人口の増加からそろそろ 3 つにしてもよいという議論がありました。

ページをめくっていただきまして、「地域づくりに向けた取組」です。どのように地域を設定するかについては、現状としては主に社会福祉協議会が地区担当を配置している地域と、あんしんセンターの 2 つを考えております。地域の中で行政に限らず、互助・共助が生み出されるにはどうしたらよいかを検討した中で、今回は「コミュニティソーシャルワークの機能」を考えていったらよいのではないかとということで、7 ページに示しております。コーディネーター、コミュニティソーシャルワーカーという人材を置くことについて、策定委員会の学識経験者の先生からお勧めがございましたが、誰が担い手になるかということも含めて検討が必要ですので、今は機能として書かせていただいております。千代田区には企業も大学もあります。町会を中心に、熱心に福祉活動もしてくださっていますので、そういった方々が連携して、地域で暮らす方々を支えていけるようにする。また今回の計画策定でご意見としてあったのは、本当は支援が必要なのに拒否がある方や、自分からは声があげられない方にどう対応するかということで、アウトリ

一ちも考えていく必要があるというご指摘があり、あわせて検討してまいりました。地域で支援の必要な方を発見し、つながることや資源の発掘などを担うのもコミュニティソーシャルワーカーなどのコーディネーターではないかということで、今後の方向性を示しております。次に8・9ページをご覧ください。困りごとのある方がどこに相談していただくのがよいかというところになります。こちらのページで「包括的な相談支援体制を今後構築していきます」として、イメージ図を示しております。相談は、それぞれの方の人間関係の中で、おなじみの施設や相談機関など、どこから入ってくるかわかりませんが、それぞれの相談機関が連携をして、どこから相談が入ってきても相談ごとを受け止められる体制、その中で複合的な課題であったり、制度と制度の狭間であったりという課題が入ってきた時に、その課題が区に届くような体制づくりを目指して取り組んでまいります。早期発見、アウトリーチ体制の重要性については、9ページにお示ししております。そのために、多機関協働とコーディネーターが重要だと捉えまして、現在コーディネーターの連携づくりを進めているところでございます。

10・11 ページは、権利擁護制度の利用促進です。先ほど成年後見制度のお話が出ておりましたが、成年後見制度利用促進基本計画を自治体が策定する流れになっておりますので、今回の地域福祉計画に包含させるかたちで策定をしております。社会福祉協議会がちよだ成年後見センターを運営し、そこに千代田区が補助をしておりますが、国からは、中核機関という、制度を推進する機関を設けて、成年後見制度の運用だけではなく、権利擁護支援といって、地域で過ごす中での身近なサービス利用や相談から、権利が守られる状態を目指すという考え方が示されております。その考え方を明示した上で、10 ページに権利擁護支援の活用イメージとして、「見守り・相談・発見」から、だんだんと意思決定能力が低下されて後見に至るプロセスを、段階的に支えるイメージをお示ししております。

12・13 ページは、計画の体系を示した部分になります。基本目標が3つあり、基本目標1が『人にも街にも気軽にふれあえる、「ふらっと」な福祉のまちづくり』で、こちらはハードとソフトのバリアフリーや、災害について含めております。基本目標2が『支援を必要とするすべての人を包み込

む、360 度まるごと支援体制の構築』で、相談支援体制の部分をこちらにまとめてあります。相談の中から成年後見制度の利用も入ってまいります。基本目標 3 が『地域に参加し、活躍する、福祉の多様な担い手づくり』ということで、地域での活動の促進の部分がこちらに入っています。14 ページ以降は、それぞれの目標に向けた取組についてまとめたものでございますので、のちほどご覧いただければと思います。説明は以上でございます。

○小川会長       ありがとうございます。この件について、皆さんから何かございますか。よろしいでしょうか。これについてはよくお読みいただいて、今日は十分に時間が取れなくて申し訳ありませんでしたが、よろしく願いいたします。それでは、「4 その他」の(1)「今後の協議会スケジュール等について」、事務局より説明をお願いいたします。

○金子障害者福祉係長   資料 3「今後の協議会のスケジュール等」をご覧ください。3 月にお示ししたものの改訂版でございます。現在の障害福祉計画及び障害児福祉計画は令和 5 年度で終わります、次期の計画をつくる予定です。通常ですと今年そのためのアンケート調査を実施するのですが、昨年「千代田区の良かったこと調査」で障害者の方、全数調査をさせていただいております。基礎データが前回のアンケートとほぼ同じような内容で、また自由意見が 400 件ほどありました。前回のアンケートも「千代田区の良かったこと調査」も 40% くらいの高い回答率でした。通常のアンケートはだいたい 20% くらいです。この 2 つのアンケートを活用して、今回のアンケート調査に替えることを検討しております。また、スケジュール表からわかるように、スケジュールがおしております。神田錦町三丁目の件も、4 月からかなり協議を進めており、最終的に先ほどのような話になっているところなのですが、そのような進捗の中、次回の支援協議会を年明けに開きたいと思っております。その間に相談支援部会を 1 回開き、相談支援体制の話し合いもしていきたいと思っております。皆様から何かありましたら、お話ししていただければと思います。以上です。

○小川会長       これについては、ご意見ございますか。

○鈴木（隆）委員   神田錦町三丁目の施設についての進め方なのですが、今 7 月末で、8 月から 9 月に実施計画策定、DBO 事業者の公募が来年 1 月からとなっています

が、半年以上早すぎると思います。どうしたら良い施設ができるのかという観点に立ちますと、もっとじっくり行っていただきたいと思います。全く時間がないわけではないので、進め方を含めて見直していただき、やはり協議会もそのために、秋口に開催してもよいと思います。今日の中間報告がその後どうなったのか、より具体的にグループホームのあり方、事業者提案型事業について、それぞれどのような協議をしてご検討中なのか、そこで決まりなのかはわかりませんが、もう 1 回協議会がリモートでもよいので必要だと思います。

○清水幹事      神田錦町三丁目の施設整備につきましては、早く整備をしてほしいというお声もたくさんいただいておりますので、スケジュールを見直しながらなるべく早急に進めていきたいと考えておりますので、本日いただいたご意見を再度検討いたしまして、皆様にも情報を提供しながら進めさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○鈴木（隆）委員    決定の前にもう 1 回、協議する場があると考えてよろしいのでしょうか。

○清水幹事      決まる前に、本日のような「こういった案で」とご説明をする機会をつくることを考えております。

○鈴木（隆）委員    ぜひお願いいたします。

○小川会長      その他、スケジュールについてはよろしいでしょうか。

大変時間を超過してしまいまして、申し訳ございませんでした。今日は皆さんから活発な意見をいただきました。どれも重要なご意見だったと思いますので、それを踏まえて、頑張りたいと思います。それでは以上をもちまして、本日の障害者支援協議会は閉会とさせていただきます。ありがとうございました。オンラインでご参加の方々もどうもありがとうございました。